

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 新規・重点施策の骨子について（案）

I 新規施策

(4) 介護保険事業

①新・予防給付

| 区分 | 内容 |
|----------|---|
| 運動器の機能向上 | ・筋力向上トレーニング、転倒骨折予防などを行う |
| 栄養改善 | ・バランスのよい食生活を送ることを支援するため、栄養改善指導を行う |
| 口腔機能向上 | ・ブラッシング指導などを通して、口腔内の清潔を保つよう支援する ・摂取、嚥下機能に関する訓練、指導を行う |

⑨地域密着型サービスの実施

| 区分 | 内容 |
|--------------------------|--|
| 日常生活圏域の設定 | ・市内を6つの日常生活圏域に分け、地域密着型サービスを展開する |
| 夜間対応型訪問介護の設置 | ・夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と、通報に基づき随時対応する訪問介護を組み合わせ、24時間サービス提供を行う |
| 認知症対応型通所介護の充実 | ・認知症の居宅要介護者を対象とした通所介護サービスを行う |
| 小規模多機能型居宅介護の設置 | ・「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する |
| 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の充実 | ・認知症の要介護者が利用できるグループホームを整備する |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護の設置 | ・入所定員29人以下の介護専用型特定施設を整備する |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の設置 | ・入所定員29人以下の特別養護老人ホームを整備する |

⑩介護を担う人材の育成

| 区分 | 内容 |
|------------------|--|
| 専門者研修の実施及び専門者の育成 | ・ケアマネジャー等を対象に、専門的な研修を行う ・ケアマネージメントリーダーの養成を継続し、地域のケアマネジャーの相談や活動支援を行う ・ケアプラン指導事業の充実 ・認知症介護実践リーダーを養成し、認知症高齢者の支援を行う |
| 市民育成研修の実施 | ・ボランティアの育成 |

(5) 地域支援事業

①地域包括支援センターの設置

| 区分 | 内容 |
|--------------------|---|
| 地域包括支援センターの設置 | <ul style="list-style-type: none">・市の直営により、1ヶ所設置する・3職種（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等）を配置する・総合相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援を行う |
| 地域包括支援センター運営協議会の設置 | <ul style="list-style-type: none">・中立性の確保、人材確保支援等の観点から、市町村、地域のサービス事業者、関係団体等から構成される運営協議会を設置する |

②介護予防事業の実施

| 区分 | 内容 |
|-------------|--|
| 介護予防事業のPR | <ul style="list-style-type: none">・パンフレットやビデオ等により、介護予防事業のPRを行う・介護予防への継続的な取り組みを支援する仕掛けをつくる |
| 介護予防サービスの提供 | <ul style="list-style-type: none">・要支援・要介護になるおそれの高い市民を対象に介護予防サービスを提供する |
| 自主グループの支援 | <ul style="list-style-type: none">・地域で継続的に介護予防に取り組む自主グループを支援する |

③包括的支援事業の実施

| 区分 | 内容 |
|-----------------|--|
| 介護予防マネジメント事業の実施 | <ul style="list-style-type: none">・介護予防事業における介護予防サービスのマネジメントを行う |
| 総合相談・支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none">・地域の高齢者の実態把握・介護以外の生活支援サービスとの調整 |
| 地域ケア支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none">・支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言を行う・地域のケアマネジャーのネットワークをつくる |
| 権利擁護体制の整備 | <ul style="list-style-type: none">・判断能力が不十分な人などに対し、成年後見制度の利用支援や助言を行う福祉サービス利用総合支援事業の充実を図る |

Ⅱ 重点施策

(2) 介護予防体制の強化

① 介護予防推進センターを中心とした介護予防事業の推進

| | |
|----------------------|---|
| 介護予防コーディネーターの育成 | <ul style="list-style-type: none">・現状では在宅介護支援センターに1名ずつ介護予防コーディネーターが配置されている・地域のニーズを掘り起こし、介護予防事業につなぐしくみとして、介護予防コーディネーターを育成する |
| 市民育成研修の実施 | <ul style="list-style-type: none">・介護予防の地域リーダー的な存在となる市民を育成する・ボランティアの育成 |
| いきいきプラザにおける介護予防事業の充実 | <ul style="list-style-type: none">・介護予防健診「おたっしゃ21」を実施する・介護予防健診への参加の動機づけのしくみをつくる・地域包括支援センター、介護予防コーディネーターと連携し事業を実施 |